

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成30年 8 月10日

【会社名】 サツドラホールディングス株式会社

【英訳名】 S A T U D O R A H O L D I N G S C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富山 浩樹

【本店の所在の場所】 札幌市北区太平三条一丁目 2 番18号

【電話番号】 011-788-5166 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当 高野 徹朗

【最寄りの連絡場所】 札幌市北区太平三条一丁目 2 番18号

【電話番号】 011-788-5166 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当 高野 徹朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )  
証券会員制法人札幌証券取引所  
( 札幌市中央区南一条西五丁目14番地の 1 )

## 1【提出理由】

平成30年8月9日開催の当社第2回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成30年8月9日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### 配当財産の種類

金銭

##### 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 28円 総額 132,774,936円

##### 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年8月10日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社及び子会社の事業の現状に即し、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして所要の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、富山睦浩、富山浩樹、富山光恵、高野徹朗、大和谷悟、高田裕、遠藤良治及び関根純の8氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）、当社及び当社子会社の従業員に対し、税制適格ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、及び新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	34,704	79	0	(注)1	可決 (96.96%)
第2号議案 定款一部変更の件	34,722	61	0	(注)2	可決 (97.01%)

第3号議案 取締役8名選任の件						
富山 睦浩	34,679	104	0		可決	(96.89%)
富山 浩樹	34,689	94	0		可決	(96.92%)
富山 光恵	34,683	100	0		可決	(96.90%)
高野 徹朗	34,688	95	0	(注)3	可決	(96.92%)
大和谷 悟	34,698	85	0		可決	(96.95%)
高田 裕	34,699	84	0		可決	(96.95%)
遠藤 良治	34,685	98	0		可決	(96.91%)
関根 純	34,680	103	0		可決	(96.90%)
第4号議案 ストック・オプションとして 新株予約権を発行する件	34,513	270	0	(注)2	可決	(96.43%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。